

令和3年度 事業計画

中国の武漢市で確認された新型コロナウイルスは、瞬く間に全世界に拡がり、その猛威は現在も収束に至らず、日々新たな感染者が確認されています。日本では昨年1月に初の感染事例が確認されて以降、感染者が急増し、4月には特別措置法に基づく「緊急事態宣言」が7都府県に発出され、その後全国に拡大されました。その影響は日常生活や経済など多岐にわたって変容をもたらし、今後も感染防止対策の徹底や厳しい事業運営などに対処していかなければならぬ状況となっています。

新型コロナウイルス感染症の影響は、岩見沢光明舎においても感染防止対策の徹底や健康管理はもちろんのこと、事業収入の減少や経費の節減、行事の中止、勤務時間の変更など様々な面で影響を受ける状況となりました。

令和3年度においても、収入の確保や支出の抑制、状況分析など、事業の推進や経営の安定化を図る上で新型コロナウイルス感染症への対応が重要なポイントとなります。

また、4月から障害福祉サービス等の報酬が改定されるため、この改正に基づく影響を的確に把握し、障害福祉サービス収入の確保に向けた取り組みも重点事項になります。

このような状況の中、多くの課題への対応や従来からの取り組みの充実に努めるとともに、利用者へのサービス向上、経営の安定化、職員の能力向上などを目指し、以下の事業運営方針により各事業に取り組んでまいります。

【事業運営方針】

1 利用者へのサービス充実

- (1) 利用者個々の意思及び人格を尊重し、健康で生きがいを持って生活を送ることができるように支援する。
- (2) 利用者の状況や目標に沿った個別支援計画の作成、その支援計画に基づく支援やサービスの提供を行い、利用者の満足度の向上に努める。
- (3) より良いサービスを提供するための検討や協議を行い、サービスの質的向上や快適な職場環境の向上に努める。

2 経営の安定化

- (1) 健全で持続可能な法人経営を目指し、事業収入の確保及び経費の節減に努める。
 - ・クリーニング事業や製袋事業、障害福祉サービス等事業などの推進による安定した収入の確保
 - ・消耗品や備品などの経費節減
 - ・改善や効率化による経費の抑制やコスト意識の向上
- (2) 施設（入所・グループホーム）利用や需要に応じたサービスの提供など、障害福祉サービス収入の確保に向けた取り組みを進める。
 - ・障害福祉サービス等の報酬改定への対応
 - ・利用者の増に向けた取り組みや施設利用の推進による安定した収入の確保

3 職員の能力向上

- (1) 状況及び環境の変化への対応や業務に支障をきたすことがないよう、担当業務の知識・能力の向上に努める。
- (2) 利用者が満足するサービスの提供を行うため、日頃から丁寧でわかりやすい説明を心がけるとともに、職員間の情報共有に努める。
- (3) 変革する障害者制度への対応や適切なサービス提供のため、積極的に外部研修に参加する。また、研修受講後において、施設内研修を行い、組織全体のスキルアップを図る。
- (4) 仕事に責任感を持って取り組むとともに、課題の解消に向けて積極的にチャレンジする。

4 リスクマネジメントの向上（危機管理対策の推進）

- (1) 虐待防止
 - ・利用者に対する虐待防止や人権の保護を図り、光明舎の社会的信頼の向上及び健全な支援を行う。
- (2) 安全衛生管理
 - ・職員の安全衛生管理と健康の保持増進を図り、快適な職場環境を確立する。
- (3) 安全運転管理
 - ・安全運転に係る知識や行動の習得に努め、社会人としての自覚、安全運転意識の醸成や交通事故防止を推進する。
- (4) 消防及び非常災害
 - ・火災や自然災害（地震・風雪水害）など非常災害時における知識・技能を高め、利用者及び職員の安全を確保し、被害の防止と軽減に向けた取り組みを進める。
- (5) 感染防止
 - ・感染症（特に新型コロナウイルス）対策の徹底を図るとともに、感染発生時（疑い含む）には迅速かつ適切に対応する。

【個別事業】

1 就労移行支援事業

利用者の就労に対する意欲を十分に尊重し、生産活動その他の活動を通して、一般企業に就職するために必要な知識及び技能の習得及び地域生活に必要な能力を身につけるため、必要な訓練、実習などを適切かつ効果的に行う。

2 就労継続支援B型事業

利用者の働きたいという意欲を十分に尊重し、その人に合った生産活動の場を提供するとともに、クリーニングや製袋の作業を通じて知識及び能力向上のために必要な支援を行う。

また、社会生活における習慣の体得と技能の習得ができるよう、必要な訓練などを適切かつ効果的に行う。

3 共同生活援助事業(グループホーム)・短期入所事業(併設型ショートステイ)

夜間や休日において、共同生活を行いながら、入浴や食事などの日常生活並びに自立生活に向けた相談、援助を行う。

4 施設入所支援事業・短期入所事業(空床型ショートステイ)

施設に入所する人に、日中活動と併せて夜間や休日において、入浴や食事などの日常生活並びに自立生活に向けた相談、援助を行う。

また、自宅で介護する人が病気等の理由により短期間の入所を必要とする利用者に対して、施設に入所させ入浴や食事の提供、その他必要な支援を行う。

5 生活介護事業

利用者が自己決定に基づいたその人らしい生活を営むことができるよう、生活の相談や助言その他必要な日常生活の支援、創作的活動又は生産活動の機会の提供などを適切かつ効果的に行う。

6 生産活動

(1) クリーニング事業

家庭での洗濯の容易化、ファッションのカジュアル化、節約志向などによりホームクリーニングが減少しているとともに、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響によりクリーニング事業全体の収入が大きく減少した。

3月に北村温泉がリニューアルオープンしたものの令和3年度も厳しい状況が続くことが予測される。今後においても経費の節減に努めるとともに、大口取引先の動向を注視しながら、事業を進めていく。

(2) 製袋事業

令和2年度より製袋事業を開始し、岩見沢市指定ごみ袋等製造委託業務を行っている。大きなクレームはなかったが、今後も知識・技術の向上や収益増に向けての取り組みが必要である。

令和3年度は、昨年度の可燃20リットル袋に加えて可燃30リットル袋も製造する予定で、製造枚数も前年比68%増の210万枚(R2は125万枚)となる見込みである。今後も収入の確保に努めるとともに、正確なごみ袋製造を心がけ業務の信頼確保に努めていく。

(3) 軽作業

生活介護の利用者は軽作業を行っているが、昨年度途中に一部作業の委託を打ち切れ、作業や収入が減少した。令和3年度においては、これまでのペットボトルキャップ仕分けなどの作業に加え、製袋の袋詰め作業を行い、生産活動の機会の充実に努める。

また、創作的活動や余暇活動の支援、利用者の健康状態の把握、健康管理の強化を図

り的確なサービスの提供を行う。

7 その他

(1) 地域貢献

地元町会と連携した高齢者の見守りを兼ねてのクリーニング無料サービスや本舎周辺の環境美化活動（周辺道路沿いのごみ拾い）などの地域貢献活動を行う。

(2) 新規利用者の獲得

利用者の確保は法人経営の根幹をなすものであることから、一般就労の実績、就労定着支援や工賃の充実、さらにはグループホームの所有などを強みとして、高等養護学校や相談支援事業所などへの勧誘やPRを強化していく。

(3) 感染症予防対策（特に新型コロナウイルス感染症）

新型コロナウイルス感染症に対する感染予防が必要となっており、今後も継続して感染防止対策の徹底を図る。

①感染症対策マニュアルに基づく感染予防対策の徹底

- ・マスクの着用、手洗い、アルコール消毒などの徹底
- ・3密の回避、健康管理・観察（体温計測など）、ソーシャルディスタンスの実践
- ・施設の出入りや面会の制限

(4) 行事関係（行事食含む）

予定日	主な行事名
5月 10日(月)	昼食バイキング
6月 19日(土)	野外活動(BBQ)
8月 10日(火)	昼食バイキング
9月 4日(土)	光明まつり
10月 3日(日) 4日(月) 21日(木)	} 研修旅行(道内) ジンギスカン(夕食)
11月 6日(土) 10日(水)	光明ピック 寿司バイキング
12月 4日(土) 18日(土)	もちつき クリスマス会
1月 15日(土)	新年交礼会
2月 9日(水) 24日(木)	刺身の日(夕食) 鍋の日(夕食)
3月 10日(木)	寿司バイキング

(5) 健康診断

- ①利用者 前期（総合） 6月
後期 3月

- ②職員 職員 30歳以上（人間ドック）、30歳未満（一般健診） 9月～12月
 準職員、パート職員 9月～12月
- ③特定化学物質健康診断 2回（6か月に1回） ※作業従事者

(6) 災害訓練

予定時期	訓練名	対象施設
5月	防災訓練	・本舎(生活棟、工場棟、生活介護棟、製袋作業棟) ・グループホーム(3か所)
9月	北海道シェイクアウト訓練参加	・全施設
11月	消防訓練	・本舎(生活棟夜間訓練) ・グループホーム(3か所)

(7) その他

- ①全国障害者スポーツ大会への出場
- ・大会名 第21回全国障害者スポーツ大会
 - ・開催地 三重県伊勢市
 - ・大会期日 令和3年10月23日(土)～25日(月)
 - ・出場種目 陸上競技
 - ・人数 1名

【運営管理】

1 理事会、評議員会等

- (1) 理事会の開催（5回）
- (2) 評議員会の開催（1回）
- (3) 評議員選任・解任委員会（1回）
- (4) 監事監査（4回）

2 会議・委員会

- (1) 個別支援会議（全体）
- (2) 個別支援会議（個別） ※隨時
- (3) 給食会議（月1回）
- (4) 感染予防会議（年2回）
- (5) 虐待防止委員会（年3回）
- (6) 安全衛生委員会（月1回）
- (7) 安全運転委員会（年1回）

3 職員研修

(1) 舎外研修

- ①北海道社会福祉協議会が主催する研修～（就労系、虐待防止等の研修科目）
- ②北海道社会就労センター（北海道セルフ協）が主催する研修～（就労系の研修科目）
- ③北海道身体障害者授産施設連絡協議会が主催する研修～（就労系の研修科目）
- ④北海道社会福祉施設経営者協議会主催～（経営等の研修科目）
- ⑤法人役員研修
- ⑥社会福祉法人・施設災害時連携会議

(2) 舎内研修

- ①虐待防止研修
- ②安全運転研修
- ③非常災害対策研修
- ④感染予防研修
- ⑤利用者支援に関する研修